

新基本構想の策定に向けて

— 10年後も住み続けたい“杉並”をめざして—



平成22年12月14日



杉並区

1 基本構想とは

- 望ましい杉並区の将来像を描き、区民と区がともに協力してその実現のため取り組んでいく、区政運営の基本的な指針
- 杉並区が策定するすべての計画の基本となるもの

地方自治法第2条第4項

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない

2 これまでの基本構想

- 昭和50年(1975年) 特別区・・区長公選制に。基本構想策定が義務付けられる
- 昭和52年(1977年) 杉並区基本構想
「緑の豊かな福祉文化都市」
- 昭和63年(1988年) 杉並区基本構想
「みどり豊かな福祉と文化のまち」
- 平成12年(2000年) 特別区制度改革・・基礎的自治体に
- // 「杉並区21世紀ビジョン」
区民が創る「みどりの都市」杉並

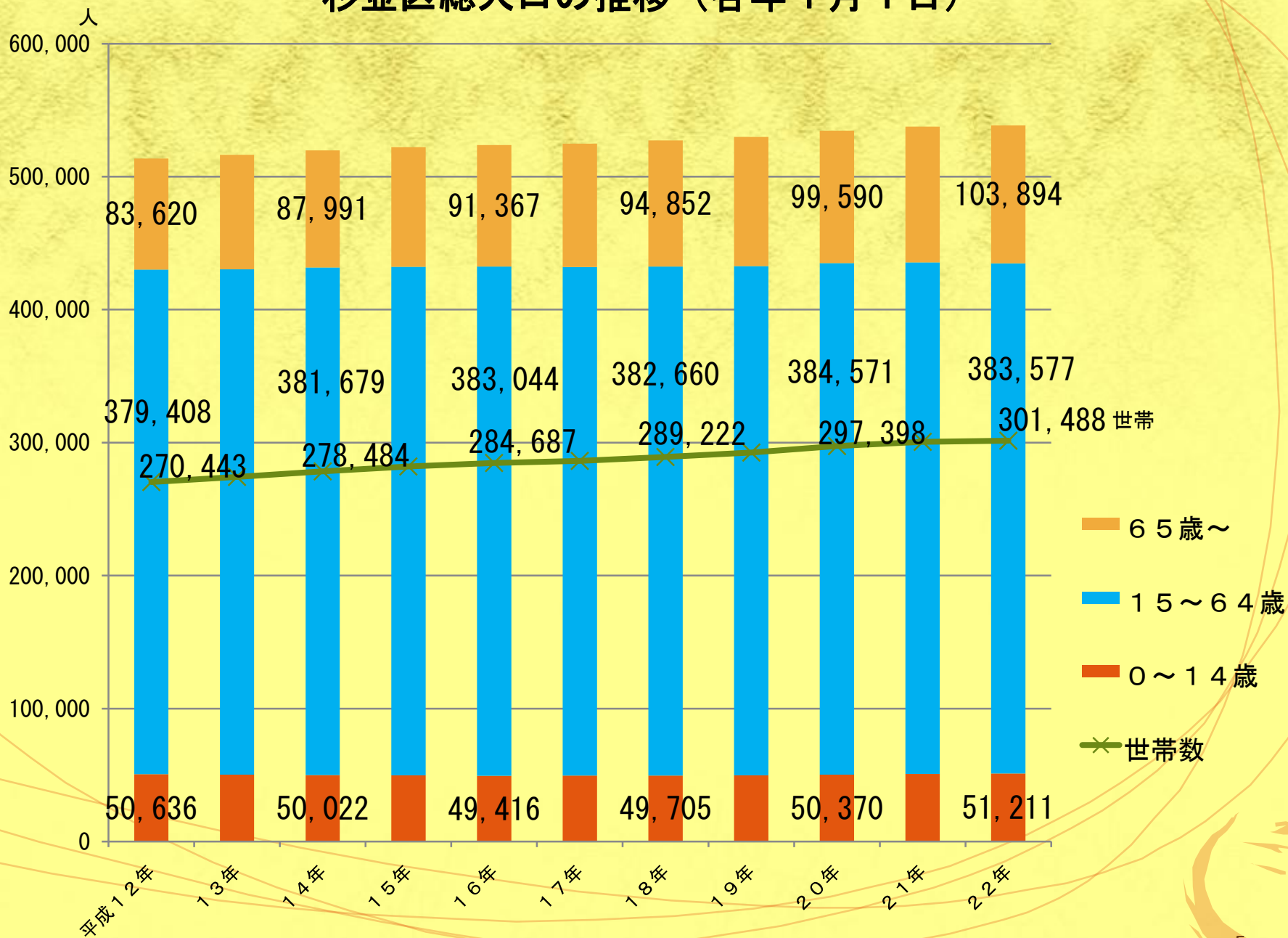
3 新たな基本構想策定の背景

(1) 少子高齢化の急速な進展

○この10年間で

	平成12年		平成22年
総人口	513,664人	→	538,682人
老年人口	83,620人 (16.3%)	→	103,894人 (19.3%)
生産年齢人口	379,408人 (73.9%)	→	383,577人 (71.2%)
年少人口	50,636人 (9.8%)	→	51,211人 (9.5%)
世帯数	270,443世帯	→	301,488世帯

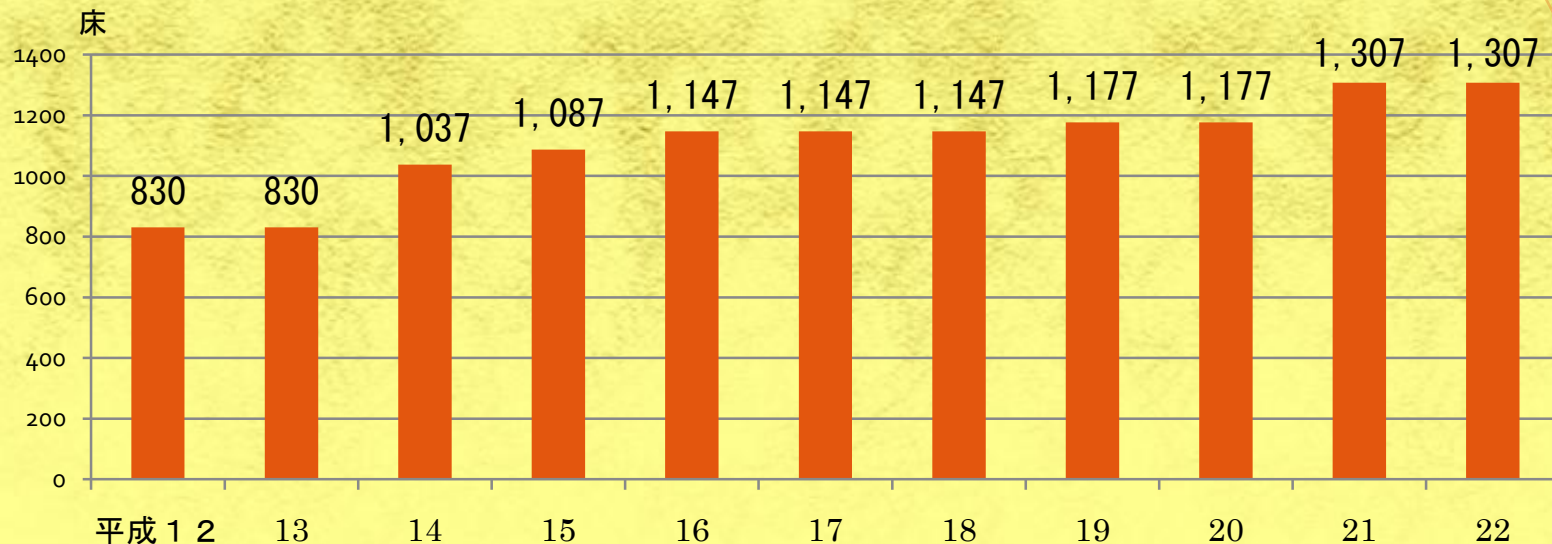
杉並区総人口の推移（各年1月1日）



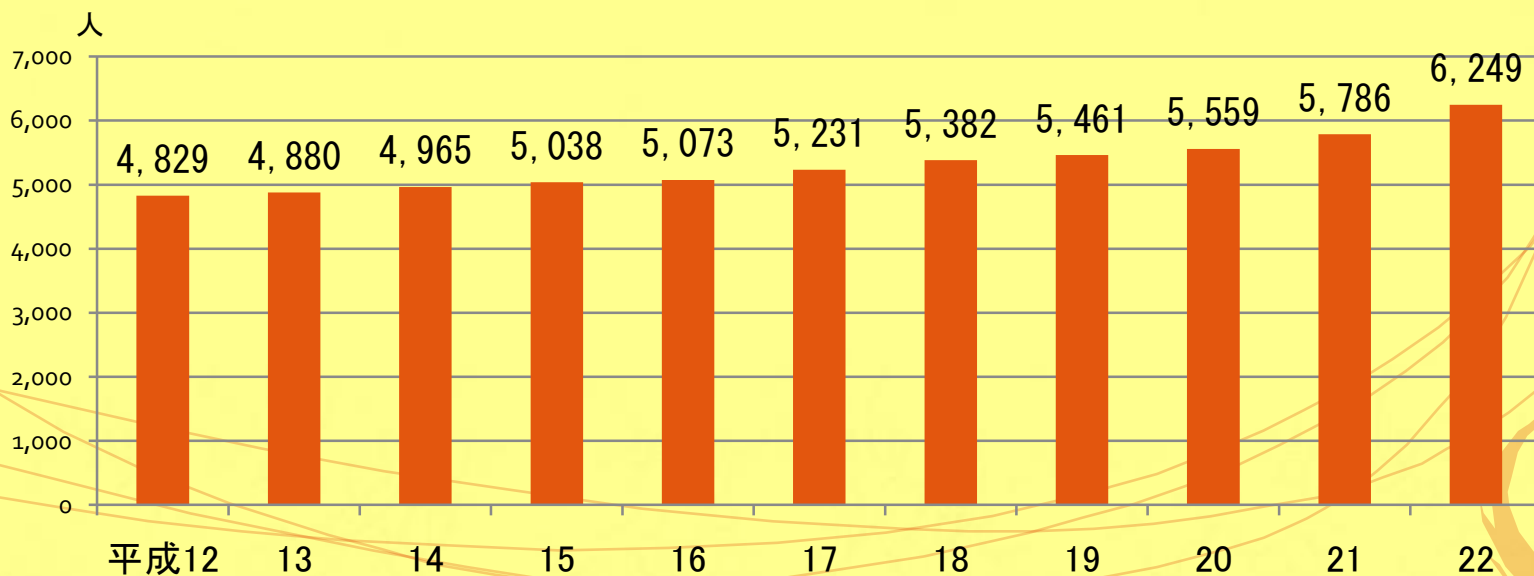
○少子高齢化の進展に伴い福祉需要が急増

	平成12年		平成22年
一般会計歳出 予算額（当初）	1402億円	➡	1513億円
うち保健福祉費	377億円 (26.9%)	➡	624億円 (41.2%)
特別養護老人 ホーム定員数	830人	➡	1,307人
保育施設定員数	4,829人	➡	6,249人

特別養護老人ホーム定員数



保育施設受け入れ可能数



(2) 都市型水害や新型インフルエンザなど新たな課題への対応



平成17年9月4日の水害



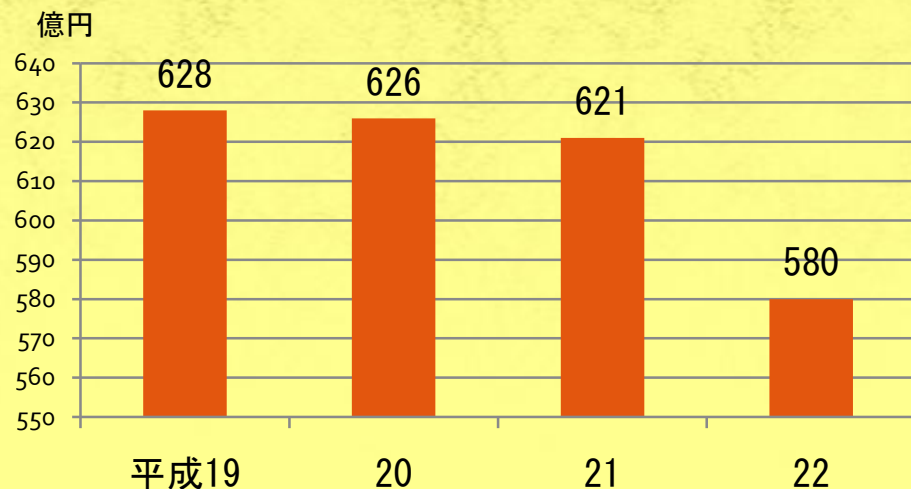
振り込め詐欺



新型インフルエンザ

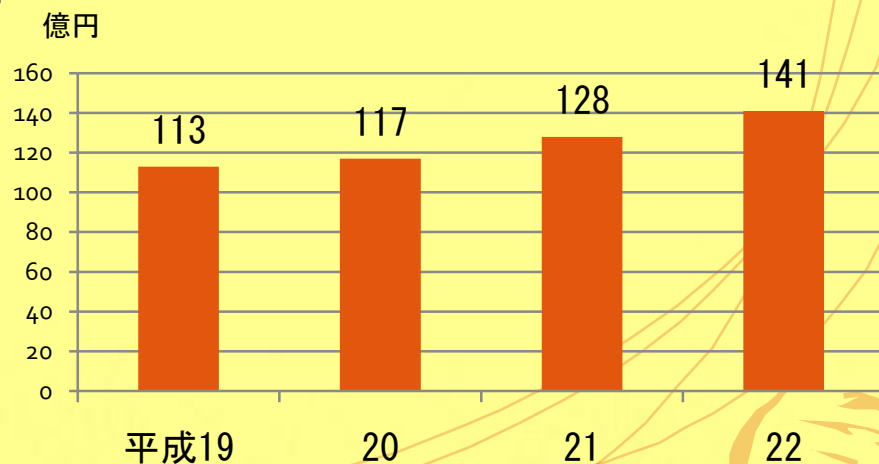
(3)長引く経済不況

①区税収入の推移



平成19年度～21年度は決算額
平成22年度のみ予算額(4号補正)

②生活保護費の推移



(4) 変貌する東京の中での杉並

- 交通網の整備、高架化
中央線・・・三鷹～立川間の高架化、中野駅前の整備
西武池袋線・小田急線・・・高架化、地下鉄乗り入れ
- 住みたい街のキーワード
交通アクセス、生活利便性
- このままでは杉並区が埋没する懸念も

杉並区の周辺地域のまちづくり



立川

中央線

吉祥寺

杉並区

中野

新宿

山手線



京王線



京王井の頭線

下北沢



渋谷

小田急線

東急新玉川線

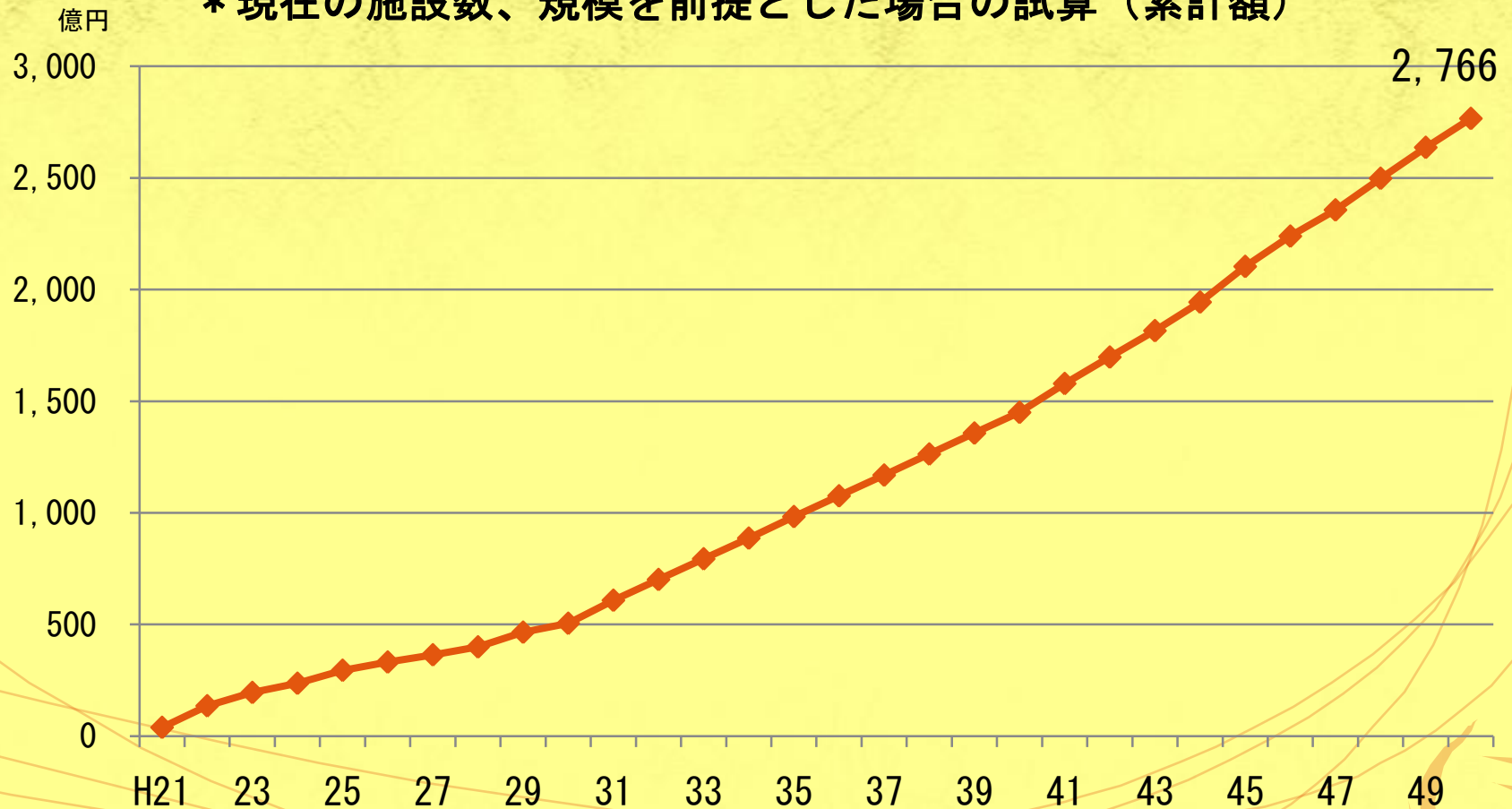
三軒茶屋



(5) 更新期を迎える区立施設

今後30年間で2800億円の改修改築費が必要

* 現在の施設数、規模を前提とした場合の試算（累計額）



4 新たな基本構想の策定

1 時代の変化に対応した区政運営の指針

☆激しい時代の変化に適切に対応する区政を推進

2 10年後を見据えた杉並区のビジョン

☆10年後の近未来を見据え、区民と共有する明確な将来像

3 魅力ある住宅都市・杉並の発展の道筋

☆総合計画を策定し、ハード・ソフトの施策を総合的に展開して、質の高い住宅都市・杉並を実現

誰もが住み続けたいと願う
住宅都市・杉並の実現

5 新基本構想・総合計画のイメージ

基本構想
(10年ビジョン)

杉並区の将来像

基本目標

実現するための基本指針

総合計画(10年プログラム)



6 新基本構想策定のスケジュール（想定）

